



長野県報

7月13日(木)
平成18年
(2006年)
第1777号

目次

告示

障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定(障害福祉チーム・健康づくりチーム)	2
公共測量の実施(県土活用支援チーム)	2
昭和62年長野県公営企業告示第3号(収納取扱金融機関の指定)の一部改正(2件)(経営企画チーム)	2

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(2件)(NPO推進チーム)	3
特定非営利活動法人の設立の認証申請(3件)(NPO推進チーム)	4
平成17年度における公文書の公開の実施状況(情報公開・法規チーム)	5
平成17年度における個人情報の開示請求等の運用状況(情報公開・法規チーム)	204
一般競争入札(住宅チーム)	208
一般競争入札(8件)(県立病院チーム)	208
平成19年度長野県盲学校、ろう学校及び養護学校の寄宿舎指導員採用選考(自律教育チーム)	237
平成19年度長野県盲学校療養科教員採用選考(自律教育チーム)	238
特定調達契約に係る一般競争入札(雇用・人材育成チーム)	239



長野県告示第376号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成18年7月13日

長野県知事 田中康夫

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
有限会社スズラン薬局	松本市埋橋2丁目3番6号	平成18年7月1日
県立須坂病院	須坂市須坂1332	平成18年7月1日

障害福祉チーム
健康づくりチーム

長野県告示第377号

松本市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成18年7月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 作業種類 公共測量(松本市基本図修正)
- 2 作業期間 平成18年7月12日から平成19年3月20日まで
- 3 作業地域 松本市中部地域

県土活用支援チーム

長野県公営企業告示第5号

昭和62年長野県公営企業告示第3号(収納取扱金融機関の指定)の一部を次のように改正します。

平成18年7月13日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

別表中	「	岩村田支店	」	を
	「	須坂支店	須坂市	」
「	「	岩村田支店	」	
「	「	白田支店	」	に、
「	「	須坂支店	須坂市	」
「	「	坂城支店	埴科郡坂城町	」
「	「	白田支店	南佐久郡白田町	」
「	「	坂城支店	埴科郡坂城町	」に、
「	「	篠ノ井東支店	」	を
「	「	屋代支店	千曲市	」
「	「	篠ノ井東支店	」	
「	「	豊野支店	」	に、
「	「	戸隠支店	」	
「	「	屋代支店	千曲市	」

「	「	山ノ内支店	下高井郡山ノ内町	」
「	「	豊野支店	上水内郡豊野町	」
「	「	山ノ内支店	下高井郡山ノ内町	」に、
「	「	飯綱支店	上水内郡牟礼村	」を
「	「	飯綱支店	上水内郡飯綱町	」に、
「	「	坂城支店	埴科郡坂城町	」を
「	「	戸隠支店	上水内郡戸隠村	」
「	「	坂城支店	埴科郡坂城町	」に、
「	「	川西支店	」	を
「	「	野沢支店	佐久市	」
「	「	川西支店	」	
「	「	丸子支店	」	
「	「	よだくぼ支店	」	に、
「	「	野沢支店	佐久市	」
「	「	中込原支店	」	を
「	「	小諸支店	小諸市	」
「	「	中込原支店	」	
「	「	白田支店	」	に、
「	「	小諸支店	小諸市	」
「	「	東部町支店	東御市	
「	「	白田支店	南佐久郡白田町	」を
「	「	よだくぼ支店	小県郡武石村	」
「	「	東部町支店	東御市	」に、
「	「	上田原支店	」	を
「	「	須坂支店	須坂市	」
「	「	上田原支店	」	
「	「	丸子支店	」	に、
「	「	須坂支店	須坂市	」
「	「	岩村田支店	」	
「	「	山ノ内支店	下高井郡山ノ内町	」
「	「	岩村田支店	」	
「	「	望月支店	」	に、
「	「	山ノ内支店	下高井郡山ノ内町	」
「	「	中野西支店	」	
「	「	丸子支店	小県郡丸子町	」
「	「	中野西支店	」	に、
「	「	飯山支店	飯山市	
「	「	望月支店	北佐久郡望月町	」
「	「	飯山支店	飯山市	」に、
「	「	上田支店	上田市	
「	「	須坂支店	須坂市	」

「 ” 上田支店 上田市
 ” 丸子支店 ” に、
 ” 須坂支店 須坂市 」
 「 ” 更埴支店 千曲市
 ” 丸子支店 小県郡丸子町」を
 「 ” 更埴支店 千曲市 」に改める。

経営企画チーム

長野県公営企業告示第6号

昭和62年長野県公営企業告示第3号(収納取扱金融機関の指定)の一部を次のように改正し、平成18年8月7日から施行します。

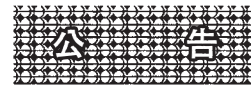
平成18年7月13日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

別表中 「 ” 篠ノ井東支店 ”
 ” 豊野支店 ” 」を
 「 ” 豊野支店 ” 」に改める。

経営企画チーム



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年7月13日

長野県知事 田中 康夫

- 1 申請のあった年月日
平成18年6月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人環境・福祉事業評価センター
- 3 代表者の氏名
鈴木 秀一
- 4 主たる事務所の所在地
長野市南高田二丁目5番地16
- 5 定款に記載された目的

この法人は、循環型社会、高齢社会及び経済社会に調和するシステムづくり、自然の保護・保全に関する活動、環境への市民意識を高めるための環境教育、情報公開による啓蒙活動等、国際規格等によるマネジメントシステムの普及や認証及び福祉事業者等のサービス評価を通じて、市民・事業者・行政が一体となって人や自然に配慮した持続可能な成長できる循環型社会、高齢社会及び経済社会づくりに寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年7月13日

長野県知事 田中 康夫

- 1 申請のあった年月日
平成18年7月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人生活支援センターオアシス
- 3 代表者の氏名
浅井 洋子
- 4 主たる事務所の所在地
須坂市大字小河原2327番地1号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、生活支援を必要としている高齢者・障害者に、いつでも・どこでも・誰にでも公平に支援サービスを提供することを基本に、自立・自助のバックアップ、並びに介護者養成等に関する事業を行い、公益の増進に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム